

令和8年熊本地震による八代市付近の被災状況(高速道路)

8/16 06:00時点

【道路復旧状況(高速道路)】

- ・発災当初約142kmにわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約121kmを規制解除し、約14kmにおいて救急車や給水車などの緊急車両の通行を確保
- ・8月11日9時に九州道 八代ICから坂本PA間で緊急車両の通行を確保し、これにより九州道全線で緊急車両が通行可
- ・8月14日6時に、一部対面通行(川田橋付近)となるが九州道全線(松橋ICからえびのIC)で一般車両も通行可
- ・九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保
- ・8月後半までに、南九州道について、八代南ICから田浦ICの区間において、一般車両の通行可能予定(南九州道による八代へのアクセスルートが確保)
- ・九州道と南九州道を連絡する八代JCTから八代南IC間の復旧方法について、NEXCO西日本が有識者委員会を設置し、8月6日に第1回検討委員会を開催し、検討に着手
- ・お盆期間の東九州道への広域迂回を呼び掛けるとともに、料金調整を8月7日から開始

○南九州道 妙見第一橋④⑤ 段差大

<被災状況>



<航空写真>



7/30 9:04~
一般車両通行可

7/31 18:50~
緊急車両通行可

8/14 6:00~
一般車両通行可
(一部対面通行あり)

<一般車通行状況(宮原SA付近)>



<対面通行>



8/9 9:00~
緊急車両通行可
※一部対面通行あり

8/11 9:00~
緊急車両通行可

九州道 川田橋 下り線を活用した対面通行

<応急復旧後>



下り線) 対面通行
上り線) 復旧工事中

8/1 15:00~
緊急車両通行可

7/30
15:00~
緊急車両通行可

8月後半
一般車両通行可(予定)

7/29
14:00~
緊急車両通行可

南九州道(日奈久IC~田浦IC)は国土交通省管理

至)えびのIC

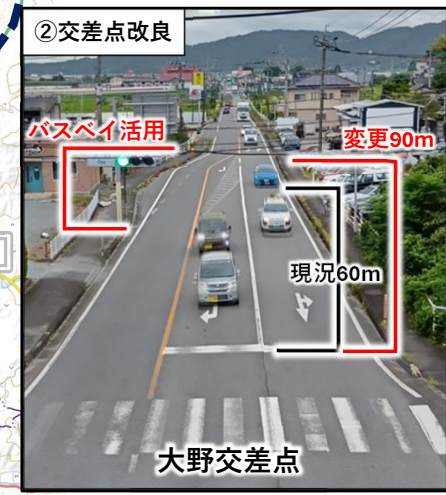
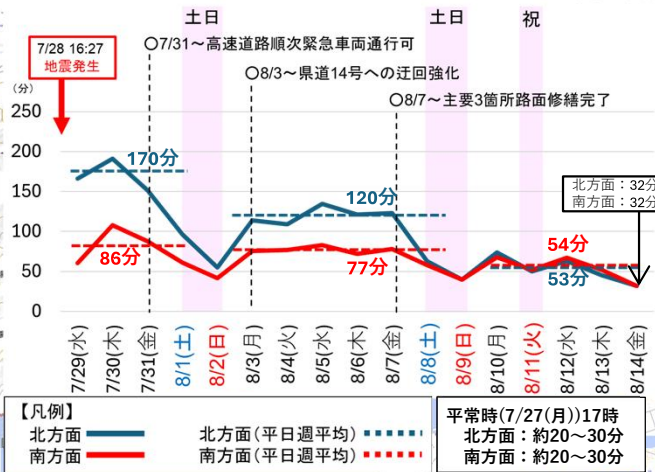
至)えびのIC

国道3号渋滞対策・路面修繕

8/16(日)時点

- ①路面修繕：主要3箇所完了、その他12箇所完了(8/15朝完了)
- ②青信号の調整：4箇所(2箇所完了、2箇所試行運用中(8/7～))
- ③交差点改良：大野交差点右折レーン延伸完了(8/7朝完了)
- ④横江大橋の8月17日一般開放後に、県道338号を迂回ルートに設定予定
- ⑤道路の復旧見通しに関する現地PR(道路復旧見える化プロジェクト)看板 21箇所67枚設置(8/16現在)

■国道3号ピーク時所要時間推移(松橋IC～八代市内)



凡例

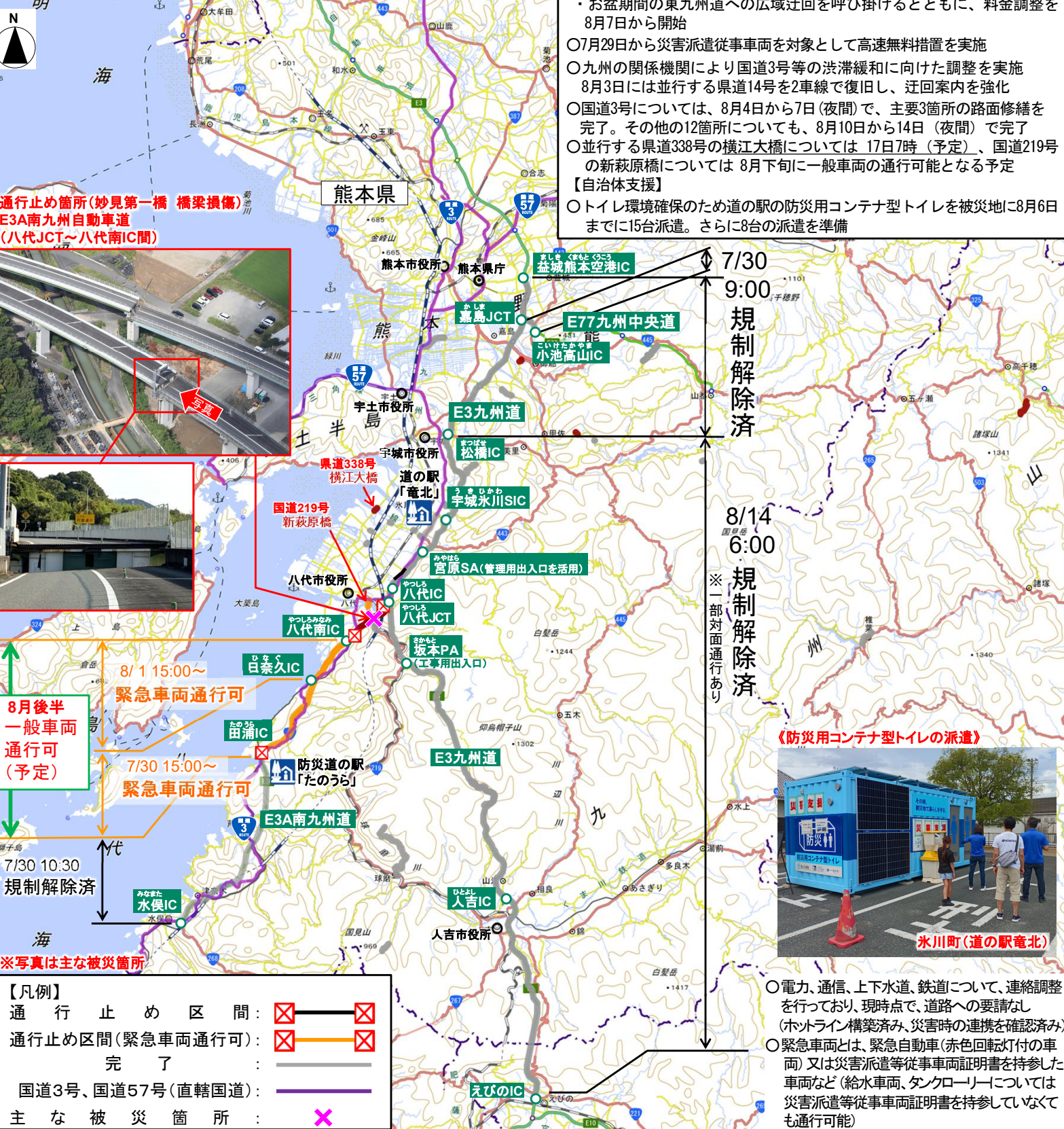
- 国道3号
- 迂回路(県道14号、42号、181号等)
- 迂回路設定予定(県道338号)
- 主要3箇所ピンポイント路面修繕工事
- 路面修繕 追加箇所
- 青信号時間調整箇所
- 交差点改良箇所

・道路の被害状況等（通行止め）

	7/28_21:00	7/29_14:00	8/14_06:00	8/15_06:00	8/16_06:00
高速道路	2路線7区間 ※点検中	3路線17区間 (約142km) ※うち8区間が 緊急車両通行可 (約73km)	1路線3区間 (約21km) ※うち2区間が 緊急車両通行可 (約14km)	1路線3区間 (約21km) ※うち2区間が 緊急車両通行可 (約14km)	1路線3区間 (約21km) ※うち2区間が 緊急車両通行可 (約14km)
直轄国道	1路線1区間 ※点検中	全て解消	-	-	-
補助国道	1県1区間 ※点検中	1県3区間 ※熊本県点検中	1県2区間 ※緊急車両通行可	1県1区間 ※緊急車両通行可	1県1区間 ※緊急車両通行可
都道府県 道等	3県9区間 ※点検中	3県15区間 ※熊本県点検中	2県4区間	2県4区間	2県4区間

【道路復旧状況】

- 地震発生後、翌朝には被災地への主要アクセスとなる国道3号及び国道57号のアクセスを確保
- 高速道路については、
 - ・ 発災当初約142kmにわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約121kmを規制解除し、約14kmにおいて救急車や給水車などの緊急車両の通行を確保
 - ・ 8月11日9時に九州道 八代ICから坂本PA間で緊急車両の通行を確保し、これにより九州道全線で緊急車両が通行可能
 - ・ 8月14日6時には、一部対面通行（川田橋付近）となるが九州道全線（松橋ICからえびのIC）で一般車両も通行可（九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保）
 - ・ 8月後半までに、南九州道について、八代南ICから田浦ICの区間において、一般車両の通行可能予定（南九州道による八代へのアクセスルートが確保）
 - ・ 九州道と南九州道を連絡する八代JCTから八代南IC間の復旧方法について、NEXCO西日本が有識者委員会を設置し、8月6日に第1回検討委員会を開催し、検討に着手
 - ・ お盆期間の東九州道への広域迂回を呼び掛けるとともに、料金調整を8月7日から開始
- 7月29日から災害派遣従事車両を対象として高速無料措置を実施
- 九州の関係機関により国道3号等の渋滞緩和に向けた調整を実施
8月3日には並行する県道14号を2車線で復旧し、迂回案内を強化
- 国道3号については、8月4日から7日（夜間）で、主要3箇所の路面修繕を完了。その他の12箇所についても、8月10日から14日（夜間）で完了
- 並行する県道338号の横江大橋については 17日7時（予定）、国道219号の新萩原橋については 8月下旬に一般車両の通行可能となる予定
- 【自治体支援】
- トイレ環境確保のため道の駅の防災用コンテナ型トイレを被災地に8月6日までに15台派遣。さらに8台の派遣を準備



令和8年熊本地震による八代市付近の被災状況

8/16 6:00時点

- ・発災当初約142kmにわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約121kmを規制解除し、約14kmにおいて救急車や給水車などの緊急車両の通行を確保
- ・8月11日9時に九州道 八代ICから坂本PA間で緊急車両の通行を確保し、これにより九州道全線で緊急車両が通行可能
- ・8月14日6時に、一部対面通行（川田橋付近）となるが九州道全線（松橋ICからえびのIC）で一般車両も通行可能
（九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保）
- ・8月後半までに、南九州道について、八代南ICから田浦ICの区間において、一般車両の通行可能予定（南九州道による八代へのアクセスルートが確保）
- ・九州の関係機関により国道3号等の渋滞緩和に向けた調整を実施
8月3日には並行する県道14号を2車線で復旧し、迂回案内を強化
- ・国道3号については、8月4日から7日（夜間）で、主要3箇所の舗装修繕を完了。その他の12箇所についても、8月10日から14日（夜間）で完了
- ・並行する県道338号の横江大橋については 17日7時（予定）、国道219号の新萩原橋については 8月下旬に一般車両の通行可能となる予定

県道338号 横江大橋
・8月17日7時（予定）一般車両通行可
<被災状況>
橋脚傾斜



国道219号 新萩原橋
・8月下旬 一般車両通行可能
（8月1日から緊急車両通行可）
<被災状況>
橋脚損傷



8/1 15:00～
緊急車両
通行可

7/30
15:00～
緊急車両
通行可

8月後半
一般車両
通行可（予定）

【凡例】

通行止め区間:	☒
通行止め区間(緊急車両通行可):	☒
高速道路通行可完了:	—
国道3号、国道57号(直轄国道):	—
迂回路:	—
迂回路設定予定:	—
主な被災箇所:	×



令和8年熊本地震による鉄道の被害状況等について



【令和8年熊本地震】水道施設の被害状況等について

国土交通省
令和8年8月16日
7:30時点

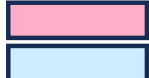
- 4 県（15 自治体）において断水が発生（最大断水戸数約108,100戸）
- 熊本県の3自治体において約10,000戸が断水中、そのうち約100戸は通水済み（漏水調査に必要な水量・水圧確保のため使用自粛を要請中）
- 全国の自治体及び工事業者により応急復旧を支援中（69班、約270人※） ※現場状況により班人数が変動するため人数は概略値

<凡例>

断水中

断水解消済※

応急給水実施中



こうしし

熊本県合志市（震度6弱）（断水期間：7/28）
断水戸数：0戸（最大断水戸数不明）

みふねまち

熊本県御船町（震度6弱）（断水期間：7/28～8/1）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約2,600戸）

くまもとし

熊本県熊本市（震度6強）（断水期間：7/28～8/3）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約20,970戸）

こうさまち

熊本県甲佐町（震度5強）（断水期間：7/28～8/7）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約500戸）

やながわし

福岡県柳川市（震度5弱）（断水期間：7/28）
断水戸数：0戸（最大断水戸数7戸）

たらちよう

佐賀県太良町（震度4）（断水期間：7/28～29）
断水戸数：0戸（最大断水戸数41戸）

うとし

熊本県宇土市（震度6強）（断水期間：7/28～8/1）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約12,200戸）

うきし

熊本県宇城市（震度7）（断水期間：7/28～）
断水戸数：4,098戸（最大断水戸数約18,000戸）
配水管の漏水調査・復旧工事中
断水戸数の一部で通水済みであるが、漏水調査に必要な水量・水圧確保のため、使用自粛を要請中

みなみしまばらし

長崎県南島原市（震度5強）（断水期間：7/28～29）
断水戸数：0戸（最大断水戸数439戸）

ひかわちよう

熊本県氷川町（震度7）（断水期間：7/28～）
断水戸数：1,487戸（最大断水戸3,231戸）
配水管の漏水調査・復旧工事中
断水戸数のうち88戸で通水済みであるが、漏水調査に必要な水量・水圧確保のため、使用自粛を要請中

かみあまくさし

熊本県上天草市（震度6弱）（断水期間：7/28～8/1）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約7,670戸）
※夜間断水あり

やつしろし

熊本県八代市（震度6強）（断水期間：7/28～）
断水戸数：4,450戸（最大断水戸数約25,269戸）
○八代市水道事業
断水戸数：519戸（最大断水戸数約18,000戸）
配水管の漏水調査・復旧工事中

あまくさし

熊本県天草市（震度5強）（断水期間：7/28～8/1）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約1,100戸）

あしきたまち

熊本県芦北町（震度6弱）（断水期間：7/28～8/1）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約1,000戸）

ひとよしし

熊本県人吉市（震度5弱）
断水戸数：0戸（最大断水戸数約15,000戸）

○八代生活環境事務組合

断水戸数：3,931戸（最大断水戸数7,269戸）
配水管の漏水調査・復旧工事中
断水戸数のうち40戸で通水済みであるが、漏水調査に必要な水量・水圧確保のため、使用自粛を要請中

※断水解消とは、修繕等により水道本管まで通水可能になることをいう

【令和8年熊本地震】 応急給水等の状況

- 熊本県内の3自治体において、現在約10,000戸が断水中（最大断水戸数は、4県（15自治体）において約108,100戸）。
- 国土交通省、日本水道協会、自衛隊において、全国からプッシュ型で支援するよう、給水車を確保。現在、給水車131台で支援中。
- 給水ニーズを踏まえた給水箇所の拡充、避難所・医療機関への優先の徹底などのため、関係機関と連携し、現地応急給水支援本部を設置。
- 避難所・医療機関に加え、福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。
- 引き続き、自衛隊の協力や、巡視船、水資源機構の可搬式浄水装置等からの給水により、応急給水の量や頻度を向上。
- 今後も猛暑日が続く中、給水ニーズを的確に把握し、きめ細やかに応急給水を実施。

＜給水車の派遣状況＞

（単位：台）

被災水道事業者	計	国交省	日水協	自衛隊
八代生活環境事務組合 （八代市と氷川町で構成 される一部事務組合）	33	5	28	0 ※氷川町のみ
宇城市	27	4	21	2
八代市	60	7	50	3
宇土市	5	1	2	2
熊本市	3	1		2
上天草市	1		1	
（派遣先調整中）	2		2	
計	131	18	104	9

※上記の給水車を活用し、給水所への応急給水に加え、避難所の生活用水（仮設トイレ、シャワー）、医療機関、福祉施設でのニーズに対応

＜応急給水の実施状況＞



可搬式浄水装置（水資源機構）
設置場所：氷川町竜翔センター
処理能力：50m³/日
8月4日より生活用水として給水開始
8月5日より飲料水としても給水開始



8月10日 トイレカーへの充水状況
（氷川町竜北東小学校）

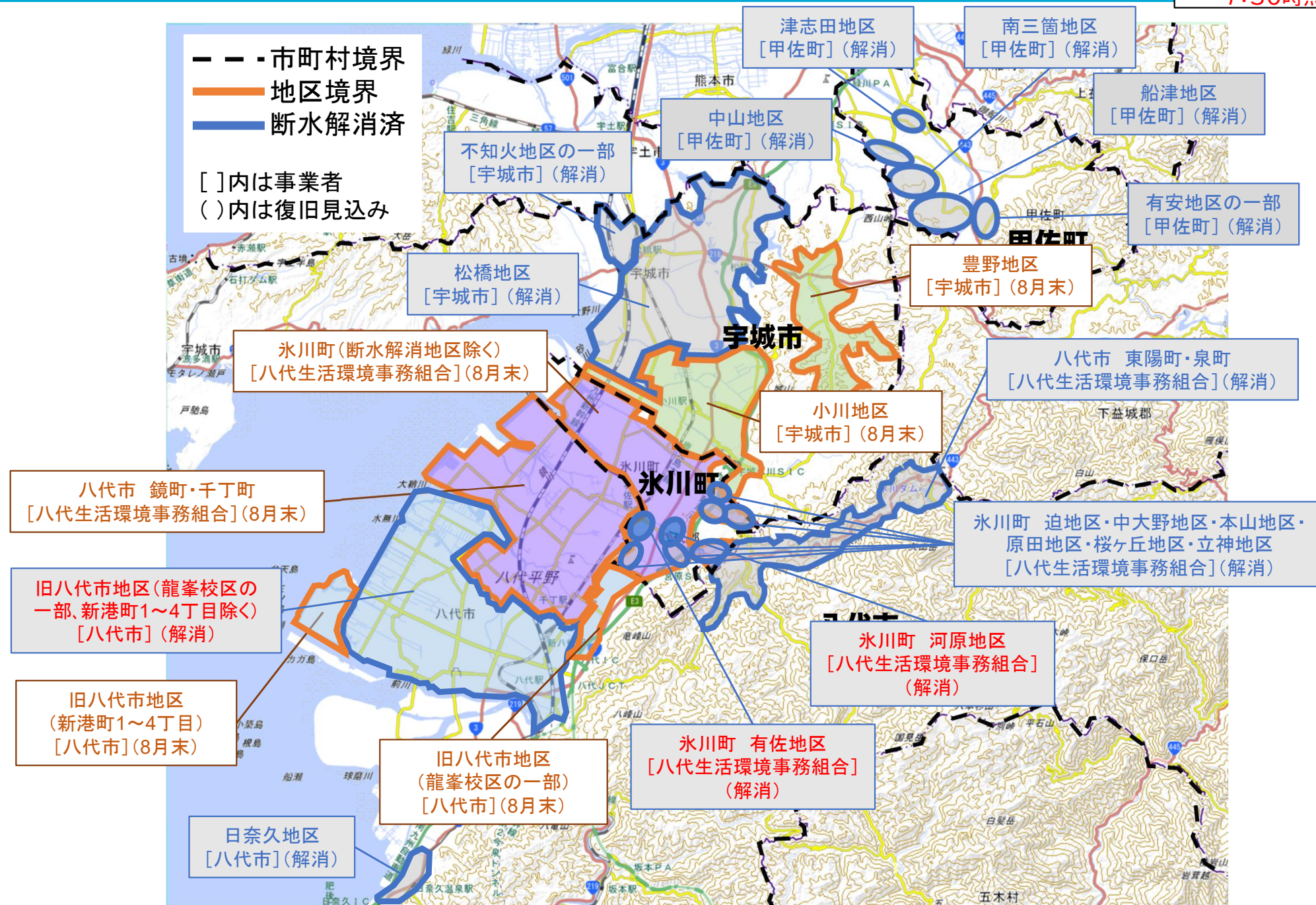
令和8年熊本地震における水道の復旧見込みについて

市町村	地区	断水解消見込み	市町村	地区	断水解消見込み
八代市	<u>旧八代市地区(龍峯校区の一部、新港町1～4丁目除く)</u>	<u>解消</u>	甲佐町	船津地区	解消
	旧八代市地区(龍峯校区の一部、新港町1～4丁目)	8月末		南三箇地区	解消
	日奈久地区	解消		中山地区	解消
	鏡町・千丁町	8月末		津志田地区	解消
	東陽町	解消		有安地区の一部	解消
	泉町	解消	氷川町	<u>河原地区、有佐地区</u> 他6地区	解消
				その他の地区	8月末
宇城市	松橋地区	解消			
	小川地区	8月末			
	豊野地区	8月末			
	不知火地区の一部	解消			

※避難所、医療機関、福祉施設等の重要施設につながる管路については、上下水道一体で優先的に復旧を図る。

※断水解消とは、修繕等により水道本管まで通水可能になることをいう。

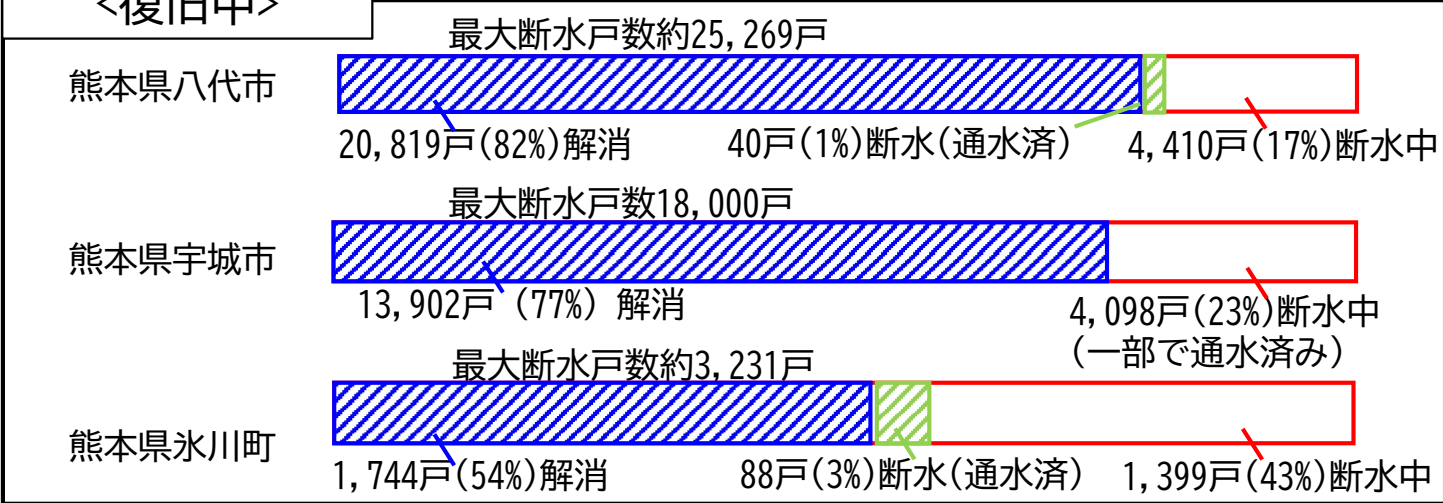
令和8年熊本地震における水道の復旧見込みについて



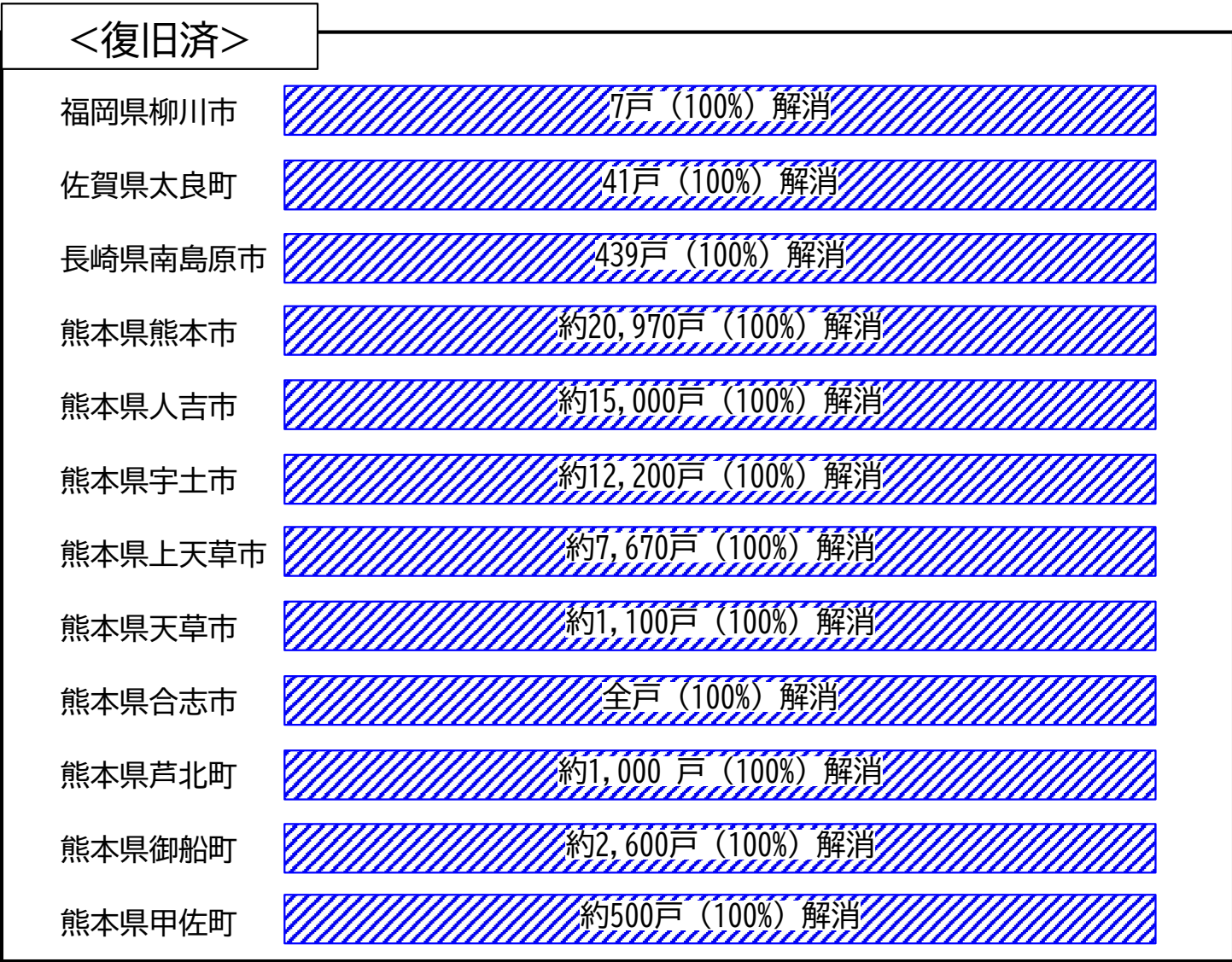
水道施設の復旧状況について

熊本県の3自治体において約10,000戸が断水中、そのうち約100戸は通水済み（漏水調査に必要な水量・水圧確保のため使用自粛を要請中）

<復旧中>



<復旧済>



<凡例> 断水解消※1 断水(通水済※2) 断水中

※1 修繕等により水道本管まで通水可能になること

※2 通水済だが、漏水調査に必要な水量・水圧確保のため、使用自粛を要請中